

所管部課	教育部 中央図書館		部長	小俣 学	
件名	東大和市立図書館システム更新業務優先交渉権者選定委員会設置要綱に				
	について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	企画財政部、総務部、デジタル政策課			
<p>1. 要旨</p> <p>現行の図書館システムは、令和6年9月にシステム、ハードウェア等の賃貸借期間の満了を迎える。</p> <p>本業務は、最新の ICT 技術に基づいた高いセキュリティと使い勝手の良い業務機能、読書意欲の活性化に役立つ市民サービス機能を有するシステムの構築を目的とするものである。</p> <p>本業務の実施に当たり、図書館システム更新の相手方となる事業者を公募型のプロポーザル方式により選定するため、標記要綱を制定するものである。</p> <p>なお、本業務は、市とリース会社との賃貸借契約により導入するものとする。リース会社は、指名競争入札を経て決定する。プロポーザルにより選定された事業者は、選定された事業内容についてリース会社と契約を締結し、機器等の手配を行う。</p> <p>(1) 委員構成</p> <p>①教育長</p> <p>②教育部長、企画財政部長、総務部長、デジタル推進担当課長及び中央図書館長</p> <p>(2) 施行日</p> <p>起案決裁日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>事業者の選定に当たり、公平性及び透明性を確保することができる。</p>					
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等)					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、下記のとおり事務を進めたい。</p> <p>(プロポーザルの予定)</p> <p>10月3日 選定要領 (審査基準) の策定【第1回選定委員会】</p> <p>10月初旬 実施要領等の配布開始</p> <p>11月中旬 参加書類等の提出期間</p> <p>1月初旬 プレゼンテーション及びヒアリング【第2回選定委員会】</p> <p>1月下旬 優先交渉権者の決定【第3回選定委員会】</p> <p>3月下旬 リース会社との契約締結</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。